

和俗童子訓卷之五

○教ニ女子ニ法

生先こもれる窓の内よりなほ前

一男子は外に出でて、師に従ひ、物を學び、朋友に交り、世上の禮法を見聞するものなれば、親の教のみにあらず、外にて見聞する事多し。女子は常に内に居て、外に出でざれば、師友にしたがひて、道を學び、世上の禮義を見習ふべきやうなし。ひとへに親の教を以て、身を立つるものなれば、父母の教怠るべからず。親の教なくて育てぬる女は、禮義を知らず、女の道にうとく、女徳を愼まず、且女功のまなびなし。是皆父母の子を愛する道を知らざればなり。

一女子を育つるも、初は大やう男子と異なる事なし。女子は他家に行きて、他人に事ふるものなれば、ことさら不徳にては、舅姑夫の心に叶ひ難し。幼くて生先こもれる窓の内より、能く教ふべき事にこそ侍れ。不徳なる事あらば、早く戒むべし。子を思ふ道



途の春秋に
富み深窓の
内に養はれ
て在る頃よ
りの意
嫫母―纂文
に、嫫母は
醜人也黃帝
愛幸す
無鹽―新序
雜事篇に、
鍾離春は齊
の婦人極醜
無雙也號し
て無鹽女と
いふ云々
張華―字は
茂先、晉の
范陽方城の

人、博覽多
識にして又
忠誠の士な
りしが後趙
王倫の爲に
害せらる
物言さがな
く―物の言
ひ方慎み無
きないふ
おぞましく
―忌み嫌ふ
べくの意
かいひそめ
て―内氣に
しどやかに
して出過ぎ
ざるないふ
曹大家―後

に迷ひ、愛に溺れ、姑息して其悪しきことをゆるし、其性をそこなふべからず。年に
隨ひて、まづ早く女徳を教ふべし。女徳とは、女の心さまの正しくして善なるを云ふ。
凡女は、容より心の優れるこそめでたかるべけれ。女徳をえらばず、容を本として
かしづくは、いにしへ今の世の悪しきならはしなり。古の賢き人は、容の勝れてみに
くきをも嫌はで、心さまの勝れたるをこそ、后妃にもかしづき備へさせ給ひけれ。黃
帝の妃嫫母、齊の宣王の夫人無鹽は、何れも其容極めてみにくかりしかど、女徳あり
し故に、かしづき給ひ、君の助となられける。周の幽王の後褒姒、漢の成帝の趙飛燕
其妹趙婕妤、唐の玄宗の揚貴妃など、其容は勝れたれど、女徳なかりしかば、皆天下
のわざはひとなり、其身をも保たず。諸葛孔明は、好んで醜婦を娶られしが、色欲の
迷なくて、智も志も、いよく精明なりしとかや。是を以て、婦人は心だによか
らんには、容みにくくとも、かしづきもてなすべき理なれば、心さまをひとへに
慎み守るべし。其上、容は生れつきたれば、いかに見苦しとても變じ難し。心は悪し
きを改めて、よきにうつさば、などか移らざらん。いにしへ張華が女史の箴とて、女
の戒になれる文を作りしにも、人皆其容をかざる事を知りて、其性をかざる事を

知る事なしと云へり。性をかざるとは、生れつきの悪しきを改めて、よくせよとな
り。かざるとは、偽り飾るとにはあらず。人の本性はもと善なれば、幼きより善道
にならば、などか善き道に移り、よき人とならざらんや。是を以て、いにしへ女子
には、女徳を專に教へしなり。女の徳は和順の二をまもるべし。和とは心を本とし
て、かたち言葉もにこやかに、うらくかなるを云ふ。順とは人に従ひて背かざるを云ふ。
女徳のなくて和順ならざるは、腹きたなく人をいかり罵りて、心猛く氣色けうとく、
面はけしく眼おそろしく見だし、人をながしめに見、言葉あらゝかに、物言さがな
く口きゝて、人にさきだちてさかしらし、人を恨みかこち、我が身にほこり、人を誇
り笑ひ、われ人にまさり顔なるは、すべておぞましく悪し。是皆女徳に背けり。是を
以て、女は唯和順にして貞信に、情深くかいひそめて、しづかなる心の趣ならんこ
そあらまほしけれ。
一婦人は人に事ふるものなり。家に居ては父母に事へ、人に嫁しては舅姑夫に事ふるに、
慎みて背かざるを道とす。もろこしの曹大家が言にも、敬順の道は婦人の禮なりと
云へり。然れば女は敬順の二を常に守るべし。敬とはつゝしむなり、順はしたがふな



漢の班昭字は惠姬をいふ、彪の女、曹壽の妻にして漢書の著者班固の妹也、大家は女の尊稱

男は外を治め云々易に、女は位を内に正し男は位を外

に正す男女正しきは天地の大義也
支統一國語に王后親ら支統を織ると見ゆ、支統は赤黒き冠の璜(みみふさぎ)の紐也
女に四行一四行の事、曹昭が婦行を論じたる文に出で、本文と大同小異也
なよよかーなよよかと

り。つゝしむとは恐れて、恣ならざるを云ふ。つゝしみにあらざれば、和順の道も行ひ難し。およそ女の道は順を尊ぶ。順の行はるゝは、ひとへに慎むよりおこれり。詩經に、戦々としてつゝしむ、兢兢とそれて、深き淵に臨むが如く、薄き氷を履むが如しと云へるは、恐れ慎むの心をかたどりて云へり。慎みて恐るゝ心持、斯の如くなるべし。

一 女は人につかふるものなれば、父の家富貴なりとも、夫の家にきては、其親の家に在りし時より、身をひきくして、舅姑にへりくだり、慎み仕へて、朝夕のつとめ怠るべからず。舅姑のために衣を縫ひ、食を調へ、我が家にては、夫に仕へて高ぶらず、自ら衣をたくみ、席をはき、食を調へ、うみ、つむぎ、縫物し、子を育て、けがれを洗ひ、婢多くとも、萬の事に自ら辛勞をこらへて勤むる、是婦人の職分なれば、我が位と身に應ぜぬほど、引きさがり勤むべし。斯のごとくすれば、しうと夫の心に叶ひ、家人の心を得て、能く家を保つ。又我が身に高ぶりて人をさし使ひ、勤むべき事に怠りて、身を安樂に置くは、しうとに憎まれ、下人に謗られて、人の心を失ひ、其家を能く治むる事なし。かゝる人は、婦人の職分を失ひ、後の幸なし。慎むべし。

一 いにしへ天子より以下、男は外を治め、女は内を治む。王后以下、皆内政を勤め行ひて、婦人の職分あり。今の世のならひ、富貴の家の婦女は、内を治むるつとめうとく、織縫の業におろそかなり。いにしへ我が日の本にては、かけまくもかしこき天照大神も、自ら神衣を織りたまひ、齋服殿にましくける。其御妹稚日女尊も亦しかり。是日本紀に記せり。もろこしにて、王后みづから女統を織り給ふ。公侯の夫人、位貴しといへども、皆自らきぬをおれり。今の士大夫の妻、安逸にはこりて女功を勤めざるは、古法にはあらず。
一 女に四行あり。一に婦徳、二に婦言、三に婦容、四に婦功。此四は女の勤め行ふべきわざなり。婦徳とは心だてよきを云ふ。心貞しくいさぎよく、和順なるを徳とす。婦言とは言葉のよきを云ふ。偽れることを言はず、言を擇びていひ、にけなき悪言を出さず、言ふべき時言ひて、不用なる事を言はず、人其言ふ事をきはざるなり。婦容とは形のよきを云ふ。あながちに飾を専にせざれども、女は容なよよかにてをくしからず、粧のあてやかに、身持きれいにいさぎよく、衣服のあかづき穢なき、是婦容なり。婦功とは女のつとむべきわざなり。ぬひ物をし、うみつむぎをし、衣服を調へ



いふに同じ、やさしくしとやかなるを云ふなどともじ漢字をいふ、これに對して假名を女文字と云へり
十歳より云云一禮記内則に、女子十年出でず姆婉婉聽從を教へ麻桌を執り絲繭を修め紵を織り紉を組む女事を學

て、專つとむべきわざを事とし、戯れ遊び笑ふ事を好まず、食物飲物いさぎよくして、しうと夫賓客に進むる、是皆婦功なり。此四は女人の職分なり、つとめずんばあるべからず。心を用ひてつとめなば、誰もなるべきわざなり。怠りすさみて、其職分を空しくすべからず。

一七歳より和字を習はしめ、又をとこもじをも習はしむべし。淫思なき古歌を多く讀ましめて、風雅の道を知らしむべし。是また男子の如く、初は數目有る句、短き事ども許多よみ覚えさせて後、孝經の首章、論語學而篇、曹大家が女誡など讀ましめ、孝順貞潔の道を教ふべし。十歳より外に出ださず、閨門の内におりぬひ、うみつむぐわざを習はしむべし。假にも淫佚なる事を聞かせ知らしむべからず。小唄淨瑠璃三味線の類、淫聲を好めば、心をそこなふ。かやうの賤しきたはぶれたる事を以て、女子の心をなぐさむるはあし。風雅なるよき事を習はしめて、心をなぐさむべし。此比の婦人は、淫聲を好んで女子に教ふ。是甚風俗心術をそこなふ。幼き時惡しき事を見聞き習ひては、早く移り易し。女子に見せしむる草紙もえらぶべし。古の事しるせるふみの類は害なし。聖賢の正しき道を教へずして、さればみたる小唄淨瑠璃

び以て衣服に共す

三従一儀禮喪服篇に、婦人三従の義有り、專制の道無し故に未だ嫁せざれば父に従ひ、既に嫁しては夫に従ひ、夫死しては子に従ふ

本など見せしむる事なけれ。又伊勢物語、源氏物語など、其詞は風雅なれども、かやうの淫俗の事を記せるふみを、早く見せしむべからず。又女子も、物を正しく書き、算數を習ふべし。物書き算を知らざれば、家の事を記し、財を計ること能はず。必是を教ふべし。

一婦人には三従の道あり。凡婦人は、柔和にして人に従ふを道とす。我が心に任せて行ふべからず。故に三従の道と云ふことあり。是亦女子に教ふべし。父の家に在りては父に従ひ、夫の家にゆきては夫に従ひ、夫死しては子に従ふを三従と云ふ。三のしたがつがふなり。幼より身を終るまで、我が儘に事を行ふべからず。必人に従ひてなすべし。父の家に在りても、夫の家に在りても、常に閨門の内におりて、外に出でず。嫁して後は、父の家に在りては、稀なるべし。況や他の家には、やむ事を得ざるにあらざるば、輕々しく行くべからず。唯使を遣はして、音問を通し、親みをなすべし。其つとむる所は、しうと夫につかへ、衣服をこしらへ、飲食を調へ、内を治めて、家をよく保つを以てわざとす。我が身にほこり、かしこだてにて外事にあづかること、ゆめく有るべからず。夫を凌ぎて物言ひ、事を恣に振舞ふべからず。是皆女の戒む

七去一孔子の言也。小學に出づ

容こそ云々
一徒然草に、品形こそ生れつきたらめ心はなどか賢きより賢きにもうつさばうつらざら

んと云ひ、擊蒙要訣立志章に、人の容貌は醜を變じて妍と爲す可からず(中略)惟心志に有つては以て愚を變じて智と爲し不肖を變じて賢と爲すべし云々
よつぎをひるむる一子孫繼嗣の多からん爲に妾婢を養ふ事も有り

べき事なり。詩經の詩に、彼に在りても惡まる事なく、此に在つてもいとほる事なしと云へり。婦人の身を保つは、常に慎みて、斯の如くなるべし。
一婦人に七去とて、惡しき事七あり。一にても有れば、夫より逐ひ去らるる理なり。故に是を七去と云ふ。これ古の法なり。女子に教へきかすべし。一には父母に隨はざるを去る。二に子なければ去る。三に淫なれば去る。四に嫉めば去る。五に惡疾あれば去る。六に多言なれば去る。七に竊盜すれば去る。此七の内、子なきは生れつきなり、惡疾はやまひなり。此二は、天命にて力に及ばざる事なれば、婦のとがにあらす。其餘の五は、皆我が心より出づるとがなれば、慎みて其惡を止め、善に移りて、夫に去られざるやうに用心すべし。凡人の容こそ生れつきたれば改め難かるべけれ、心は變ずる理あれば、我が心だに用ひなば、などか愚なるより賢きにも遷さばうつらざらん。然れば我が惡しき生れつきを知りて、力を用ひ惡しきを改めて、善きに移るべし。此五の内、まづ父母に順はざるとは、夫の家に在りて、舅姑に順はざるとは、婦人第一の惡なり。然れば夫の去るはことわりなり。次に妻を娶るは子孫相續の爲なれば、子なければ去るもむべなり。されど其婦の心和かに行正しくて、嫉妬の心な

く、婦の道に背かずして、夫しうとの心にかなひなば、夫の家族同姓の子を養ひ、家を繼がしめて、婦を出すに及ばず。或は又妾に子あらば、妻に子なくとも去るに及ぶべからず。次に淫亂なるは、我が夫に背き、他の男に心をかよはすなり。婦女は萬の事いみじくとも、此穢行だにあらば、何事のよきも見るに足らず。是女の堅く心に戒め慎むべき事なり。妬めば夫を恨み妾を怒り、家の内亂れて治まらず。又高家には婢妾多くして、よつぎをひろむる道もあれば、ねためば子孫繁昌の妨となりて、家の大なる害なれば、是を去るもむべなり。多言は口がましきなり。詞多く、物いひさがなければ、父子兄弟親戚の間も、言ひ妨げ、不和と成りて、家亂るものなり。古き文にも、婦に長舌あるは是亂の階なりと云へり。女の口のききたるは、國家の亂る基となると云ふ意なり。また尙書に、牝雞の晨するは家の索也と云へり。鶏のめどりの時をうたふは、家のおとろふる禍となるが如く、女の男子の如く物いふ事を用ふるは、家の亂となる。およそ家の亂は、多くは婦人より起る。婦人の禍は必口より出づ。戒むべし。竊盜とは、物盗みする也。夫の財を盗みて自ら用ひ、或は我が父母兄弟、他人に與ふるなり。もし用ふべく與ふべき事あらば、しうと夫に問ひ、



婦に長舌あるは云々詩經大雅瞻仰篇に、婦に長舌有るは維れ厲の階、亂げ天より降るに匪ず婦人より生ずすさめられ疎んじさげすまるるをいふ

命を受けて用ふべし。然るに夫の財をひめて、我が身に私し、人に與へば、其家の賊なれば、是を去るもむべなり。女は此七去の内、五を恐れ慎みて、其家を出でざらんこそ、女の道も立ち、身の幸ともなるべけれ。一たび嫁して、其家を出され、たとひ他の富貴なる夫に嫁すとも、女の道にたがひぬれば、本意にあらず、幸とはいひ難し。もし夫不徳にして、家貧賤なりとも、夫の幸なきは、婦の幸なきなれば、天命の定まれるにこそと思ひて、愁ふべからず。

一凡女子を愛し過して、恣に育てぬれば、夫の家に行きて、必おごりおこたりて、他人の氣に合はず、終にしうとに疎まれ、夫にすさめられ、夫婦不和になり、おひ出され、恥をさらすもの多し。女子の父母、我が教なき事を恥ぢずして、しうと夫の悪しきとのみ思ふこと愚なり。父母の教なかりし女子は、夫の家に行き、しうとの教正しければ、せわらしく堪へ難く思ひて、しうとを恨み謗り、中惡しくなる。親の家にて教なければ、斯の如し。

一女子には早く女功を教ふべし。女功とは、織り、縫ひ、うみ、つむぎ、すゝぎ、洗ひ又は食を調ふるわざをいふ。女人は外事なし。かやうの女功を勤むるを以てしわざとす。殊に縫物するわざを能く習はしむべし。早く女のわざを教へざれば、夫の家に行きて、わざを勤むる事ならず、人にそしられ笑はるるものなり。父母となれるもの、心を用ふべし。

一凡女子は、家にありては父母に事へ、夫に嫁しては、しうと夫に親しくなれ近づきて事ふる者なれば、其身をきよくして、けがらはしくすべからず。是また女子のつとむべきわざなり。

一父母となる者、女子のいとけなきより、男女の別を正しくし、行儀をかたくいましめ教ふべし。父母の教なく、たはれたる行あれば、一生の身を徒にすて、名をけがし、父母兄弟に恥を與へ、見聞人に爪はじきをせられん事こそ、口惜しく淺ましきわざなれ。萬いみじくとも、塵ばかりもかゝる事あらば、玉の盃のそこなきにも劣りなん。俗の諺に、萬能一心と云へるも、かゝる事なり。是を以て、女は心一つを貞しく潔くして、如何なる變にあひて、たとひ命を失ふとも、節義を堅く守ることこそ、此生後の世までの面目ならめ。常に心遣ひをして、身を守る事堅きに過ぎたらん程はよかるべし。人に向ひ、やはらかにざればみて、かろらかなるは、必節義を失ひ

たはれたる行淫逸にして亂りがはしき行の義ざればみて洒落にして戯れたる様なるをいふ



たはれの心の云々―心和順なると淫逸にして節操を守る事無きとは全く別物なりとの義

夫の衣桁に云々―禮記内則に、男女擁枷を同じうせず、敢て夫の揮櫛に懸けず

敢て夫の筐笥に藏せず、敢て漏沿せず

いぶりにして―この語意明かならず、思ふに威振の誤れる訓か、或は俗語にぶりくしてといふ類にて、和順ならず態度の素直ならぬないへるならん

あやまちの出来るもとるなり。和順や女徳とすると、たはれの心の、やはらかにして守りなく、かろびたると、其すぢかはれること、云ふにおよばず。古人は、兄弟といへども、幼より男女席を同じくせず。夫の衣桁に妻の衣服を懸けず、衣服も同じ器にをさめず、衣裳をも通用せず、ゆのみする所もことなり。是夫婦すら、別を正しくするなり。況や夫婦ならざる男女は、云ふに及ばず。男女の分、内外の別を正しくするは、古の道なり。

一いにしへ、女子の嫁する時、其母中門まで送りて、戒めて曰く、汝が家に行きて、必慎み、必戒めて、夫の心に背くこと勿れと言へり。是古の女子の嫁する時、親の教ふる禮法なり。女子の父母、能く此理を言聞せ戒むべし。女子も、また此理を心得て、守り行ふべし。

一又女子の嫁する時、兼てより父母の教ふべき事十三ヶ條あり。一日、我が家においては、我が父母にもはら孝を行ふ理なり。されども夫の家に往きては、もはら舅姑を、我が二親よりも猶重んじて、厚く愛み敬ひ、孝行を盡すべし。親の方を重んじ、しうとの方を輕んずる事なかれ。しうとの方に、朝夕の見舞を缺くべからず。しうとの方の務むべきわざを怠るべからず。若しうとの命あらば、慎み行ひて背くべからず。凡の事、舅姑に問ひて、其教に任すべし。舅姑もし我を愛せずして、謗り惡むとも、怒り恨むる事なかれ。孝を盡して、誠を以て感ぜしむれば、彼もまた人心あれば、後は必心和きて、いつくしみある理なり。二日、婦人は別に主君なし。夫を誠に主君と思ひて、敬ひ慎みて事ふべし。輕しめ侮るべからず。和ぎ順ひて、其心に違ふべからず。凡婦人の道は從ふにあり。夫に對するに、顔色言葉遺戀懃にへり下り、和順なるべし。いぶりにして不順なるべからず。おごりて無禮なるべからず。是女子第一のつとめなり。夫の教いましめあらば、其命に背くべからず、疑はしき事は、夫に問ひて、其命を受くべし。夫問ふ事あらば、正しく答ふべし。其いらへおろそかにすべからず。答の正しからず、其理聞えざるは無禮なり。夫もし怒り責むる事あらば、おそれて從ふべし。怒り争ひて、其心に逆ふべからず。それ婦人は夫を以て天とす。夫を侮ることは、かへすぐあるべからず。夫を侮り背きて、天より怒り責めらるゝに至るは、是婦人の不徳の甚しきにて、大なる恥なり。故に女は常に夫を敬ひ畏れて、慎み事ふべし。夫に賤められ責めらるゝは、我が心より出でたる恥なり。三日、こじ

夫を以て天とす。左傳に、婦人室に在りては則ち父を天とし、出でては則ち夫を天とす。見え、又類書纂要にも、婦は夫を以て天と爲し子は父を以て天と爲す云々。あひよめ。夫の兄弟の妻をいふ。夜半に君

うと、こじうとめは、夫の兄弟なれば、情深くすべし。又こじうと、こじうとめに誇られ悪まるれば、しうとの心に背きて、我が身の爲にもよからず。睦じく和睦すれば、しうとの心にならぬ。然ればこじうとの心も亦失ふべからず。又あひよめを親しみ睦じくすべし。ことさら夫のあに嫂はあつく敬ふべし。あによめをば我が姉と同じくすべし。座につくも、道を行くも、へり下り後れて行くべし。四日、嫉妬の心、ゆめくおこすべからず。夫淫行あらば諫むべし、怒り恨むべからず。嫉妬甚しければ、其氣色言葉もおそろしく、すさまじくして、かへりて夫に疎まれ、すさめらるるものなり。業平の妻の、夜半にや君がひとり行くらんと詠みしこそ、誠に女の道にかなひて、やさしく聞ゆめれ。およそ婦人の、心猛く怒多きは、しうと夫に疎まれ、家人に誇られて、家を亂し人をそこなふ。女の道に於て大に背けり。腹たつことあらば、おさへて忍ぶべし。色に顯すべからず。女は物ねんじして、心のどかなること、幸も見はつる理なれ。五日、夫もし不義あり過あらば、我が色を和け、聲を悦ばしめ、氣をへり下りて諫むべし。諫を聽かずして怒らば、先しばらく止めて、後に夫の心和きたる時、また諫むべし。夫不義なりとも、顔色を烈しくし、聲をいらまけ、心氣をあらく

が風吹けばおきつ白波たつた山よはにや君がひとりこゆるん物れんじして物事のつらきを堪へ忍びての意

して、夫にさからひ背く事なけれ。是また婦女の敬順の道に背くのみならず、夫に疎まるゝわざなり。六日、言を慎みて多くすべからず。假にも人をそしり、偽を言ふべからず。人の諍を聞くことあらば、心にをさめて、人に傳へ語るべからず。諍を言ひ傳ふるより、父子、兄弟、夫婦、一家の間も不和になり、家内治まらず。七日、女は常に心道ひして、其身をかたく慎み守るべし。夙におき夜半にいね、晝はいねずして家事に心を用ひ、怠なく勤めて、家を治め、織り、縫ひ、うみ、つむぎ、怠るべからず。又酒茶など多く好みて、癖とすべからず。淫聲を聞くことを好みて、淫樂を習ふべからず。是女子の心をとらかすもの也。たはぶれ遊を好むべからず。宮寺などすべて人の多く遊ぶ所に、四十歳より内は、妄に行くべからず。八日、巫覡などのわざにまよひて、神佛を穢し近づき、みだりに祈り詔ふべからず。唯人間の勤をもはらになすべし。目に見えぬ鬼神の方に、心を迷はすべからず。九日、人の妻となりては、其家を能く保つべし。妻の行悪しく放逸なれば、家を破る。財を用ふるに、儉約にして費をなすべからず。おごりを戒むべし。衣服、飲食、器物など、其分に隨ひて、あひ似合ひたるを用ふべし。みだりに飾をなし、分限に過ぎたるを好むべから

なづさひー
狎れ親むを
いふ、なじ
むといふ語
に當れり
とみの用ー
とみは頓の
字音也、急
用をいふ

らうたくー
優しく上品
なるか云ふ

す。妻おごりて財を費せば、其家かならず貧窮に苦めり。夫たるもの、是に担任せて、其是非を察せざるは、愚なりと云ふべし。十日、若き時は、夫の兄弟親戚朋友、或は下部などの若き男來らん、なづさひて近づきまづはれ、打とけ物語すべからず。慎みて男女の隔を固くすべし。如何なるとみの用あるとも、若き男にふみなどかよはする事は、必あるべからず。下部を閨門の内に入るべからず。凡男女の隔、輕々しからず、身を堅く慎むべし。十一日、身のかざりも、衣服の染色模様も、目に立たざるをよしとす。身と衣服との、穢れずしてきよけなるはよし。衣服と身のかざりに、すぐれてきよらを好み、人の目に立つ程なるはあしく。衣服の模様は、其年よりはくすみ、ておいらかなるが、尋常にしてらうたく見ゆ。すぐれてはなやかに、大なる模様は、目にたちて賤し。我が家の分限に過ぎて、衣服にきよらを好み、身をかざるべからず。唯我が身にかなひ似合ひたる衣服を著るべし。心は身の主なり、尊ぶべし。衣服は身の外にあるものなり、輕し。衣服をかざりて人にほこるは、衣服より尊ぶべき其心を失へるなり。凡人は其心さま、身の振舞をこそ、潔くせまほしけれ。身のかざりは外の事なれば、唯身に應じたる衣服をもちひて、あながちに飾りて外にかややかし、

客をつとめ
て一佳節の
當日はまつ
夫の方の來
客をもてな
しあしらひ
ての意
かたましく
一軒也、心
れちけてす
なほならぬ
を云ふ
口がましく
一口數多く
出過ぎたる
をいふ

人にほこるべからず。愚なる俗人、又賤しき下部、賤の女などに、衣服のはなやかなるを譽められたりとも益なし。よき人は、かへりて誇り賤むべきわざにこそあれ。十二日、我が里の親の方に、私し、舅姑夫の方を次にすべからず。正月佳節などにも、まづ夫の方の客をつとめて、親の里には、次の日行きてまみゆべし。夫の方をすてて、佳節に我が親の里に行くべからず。しうと夫の免さざるに、父母兄弟の方に行くべからず。私に親の方へ贈物すべからず。又我が里のよき事をほこりて、譽め語るべからず。十三日、下女を使ふに、心を用ふべし。いふかひなきものは、ならはし惡しくて、智惠なく、心かたましく、其うへ物いふことさがなし。夫の事、舅姑の事、こじうとの事など、我が心に合はぬ事あれば、みだりに其主に誇り聞かせて、それをかへりて忠と思へり。婦人もし智惠なくして、それを信じては、必恨出來易し。固より、夫の家は皆他人なれば、恨み背き恩愛を捨つる事易し。慎んで、下女の言を信じ、大切なるしうと小じうとの親みを薄くすべからず。もし下女すぐれてかたましく、口がましく、悪しきものならば、早く追ひやるべし。かやうのものは、必家道を亂し、親戚の中をも言ひ妨ぐるものなり。恐るべし。又下女などの人を、誇るを聞き用ふる事



のりて一罵
りての意、
前にも屢々
見えたり

なかれ。殊に夫の方の一類の事を、かりそめにも誇らしむべからず。下女の口を信じ
ては、舅姑夫こじうとなどに和睦なくして、恨み背くに至る。慎んで讒を信すべか
らず。甚恐るべし。又賤しき者を使ふには、我が思ふにかなはぬ事のみ多し。夫を
怒りのりて止まざれば、せはしく腹立つ事多く、家の内静ならず。悪しき事は、時々
言ひ教へて、誤を正すべし。怒りのるべからず。少しの過は、こらへて怒るべか
らず。心の内にはあはれみ深くして、外には行儀堅く、いまして怠らざるやうに使
ふべし。いるがせなれば、必行儀亂れ怠りがちに於て、禮義を背き、とがを犯すに至
る。與へ惠むべき事あらば、財を惜むべからず。但我が氣に入りたるにて、忠なきも
のに、みだりに財物を與ふべからず。

一 およそ此十三ヶ條を、女子のいまだ嫁せざる前に、能く教ふべし。又書きつけて與へ、
をりく讀ましめ、忘るることなく、これを守らしむべし。凡世の人の女子を嫁せしむ
るに、必其家の分限に過ぎて、甚おごり、花美をなし、多くの財を費し用ひ、衣
服器物などを、いくらも買ひととのへ、其餘の響應贈答のつひえも亦夥し、これ世の
習はしなり。されど女子をいましめ教へて、其身を慎み治めしむること、衣服器物を

かざれるより、女子のため甚利益ある事を知らず。幼き時より嫁して後に至るま
で、何の教もなくて、唯其生れつきに任せぬれば、身を慎み家を治る道を知らず。夫
の家に行きて、おごり怠り、しうと夫に順はずして、人に疎まれ、夫婦和順ならず。
或は不義淫行もありて、追出さるること、世に多し。是親の教なきが故なり。古語に、
人よく百萬錢を出して女を嫁せしむる事を知りて、十萬錢を出して子を教ふることを
知らずと云へるがごとし。婚嫁の營に心を盡す十分が一の心遣を以て、女子を教
へ戒めば、女子の、身を悪しくもてなし、禍に至らざるべきに、斯の如くなるは、子
を愛する道を知らざるが故なり。

一 婦人は、夫の家を以て家とするが故に、嫁するを歸ると云ふ。云ふ意は、我が家に歸
るなり。夫の家を我が家として歸るゆゑ、一たび行きて歸らざるは、定まれる理な
り。されど不徳にしてしうと夫に背き、和順ならざれば、夫にすさめられ、しうとに
惡まれ、父の家に追かへさるゝ禍あり。婦人の恥づべき事、是に過ぎたるはなし。
もしくは、夫柔和にして、婦の不順をこらへて歸さざれども、歸さるべきとがあり。
されば人をゆるすべくして、人の爲に三るさるゝは本意にあらず。

一 凡婦人の心さまの悪しき病は、和順ならざると、怒り恨むると、人を誹ると、物を妬むと、不智なるとにあり。凡此五の病は、婦人に十人に七八は必あり。是婦人の男子に及ばざる所なり。自かへりみ戒めて、改め去るべし。此五の病の内にて、殊更不智を重しとす。不智なる故に、五の病起る。婦女は陰性なり。陰は夜に屬して闇し。故に女子は男子にくらぶるに、智少なくして、目の前なる然るべき理をも知らず、又人の誹るべき事を辨へず、我が身、我が夫、我が子の禍となるべき事を知らず、罪もなき人を恨み怒り、或はのろひとこひ、人を悪みて、我が身ひとり立てんと思へど、人に悪まれうとまれて、皆我が身の仇となる事を知らず、いとほかなく淺まし。子を愛すといへど姑息し、義方の教を知らず、私愛深くして、かへりて子をそこなふ。斯く愚なるゆゑ、年既に長じて後は、よき道を以て教へ悟らしめ難し。唯其甚しきをおさへ戒むべし。事毎に道理を以て責め難し。故に女子は、殊に幼き時より早く能く道を教へ、悪しきわざを戒めならはしむべからず。

のろひとこひ
とこひ
の語意味通
せず、謾寫
なるべし

